

# ★富山県奨学資金について（学部）★

## 1 出願資格

次の3つの要件に該当する者が対象になります。

- ①1年前から引き続き富山県内に保護者等が住所を有する世帯の学生であること。
- ②学業成績の評定平均値が5段階評価で3.5以上であること。
- ③経済的理由により、修学が困難であること。

※ただし、日本学生支援機構、母子福祉資金等他の団体の奨学金の貸与を受けている者は、原則としてこの奨学資金の貸与を受けることができません。

## 2 貸与月額

	貸与月額
大 学 (無利子)	自宅通学 45,000 円 自宅外通学 51,000 円

## 3 貸与期間

貸与期間は、採用時から卒業するまでの最短年月です。

(休学または留年の場合、その期間は停止します。)

また、成績が不良である場合や奨学生としてふさわしくない行為をした場合は、奨学生の貸与が停止または廃止されることがあります。

## 4 奨学金の返還

本奨学金は、貸与されたもので、卒業等により貸与が終了した後は、返還しなければなりません。

## 5 手続き

出願書類は、事務局で配布します。

申請希望者は、受付期間内に必要書類を揃えて提出してください。

★申請書類配布 4月12日(金)まで【事務局窓口にて】

★書類受付期間

新入生：出身高校に提出（高校に問い合わせること）

在学生：4月19日(金)17時まで【事務局へ：期限厳守】

※期限を過ぎた場合は一切受け付けませんので注意してください。